

東京都がん対策推進計画（第三次改定）の全体図

全体目標		『 誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての都民とがんの克服を目指す。 』		指標	現行値	目標値		
科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実		患者本位で持続可能ながん医療の提供		がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる地域共生社会の構築		がんの75歳未満年齢調整死亡率	64.9	54.8未満
						日常生活をがんに罹る前と同じように過ごすことができていないと回答した患者の割合	（成人）66.8% （小児）基準値なし	増やす

分野別施策			
分 野	取組項目	主な取組の方向性	
Ⅰ がん予防	がんのリスクの減少（がんの一次予防）に向けた取組の推進	1 生活習慣及び生活環境に関する取組の推進	○ 喫煙率の減少に向けた啓発や環境整備の推進、受動喫煙対策の推進 ○ 科学的根拠に基づくがんのリスクを下げるための生活習慣に関する普及啓発の推進、生活習慣を改善しやすい環境づくりの推進
		2 感染症に起因するがんの予防に関する取組の推進	○ 肝炎ウイルスに関する普及啓発及び検査体制の整備、HPVに起因するがんの予防、HTLV-1に関する検査の着実な実施、ヘリコバクター・ピロリに起因するがんの予防
	がんの早期発見（がんの二次予防）に向けた取組の推進	1 がん検診の受診率向上に関する取組の推進	○ 受診率向上に向けた関係機関支援の推進、がん検診受診に関する普及啓発の推進
		2 科学的根拠に基づくがん検診の実施及び質の向上に関する取組の推進	○ 科学的根拠に基づく質の高い検診実施に向けた支援の推進、職域におけるがん検診の適切な実施に向けた支援の推進
Ⅱ がん医療	がん医療提供の充実	1 拠点病院等（成人・小児）における医療提供体制の充実	○ 拠点病院間の役割分担の整理と明確化、高度な治療の提供体制の整備（手術療法・放射線療法・薬物療法） ○ 都民に対する適切な情報発信、高度かつ専門的な医療へのアクセシビリティの向上等 ○ 多職種での連携に基づく支持療法の推進、BCPの検討等
		2 地域の医療機関におけるがん医療提供体制の充実	○ 二次保健医療圏における連携体制の構築推進、円滑な転退院・在宅移行の推進 ○ 在宅医療提供体制の強化、在宅医療・緩和ケアを担う人材育成等
	がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供	1 都内の緩和ケアの提供体制の充実	○ 拠点病院等における取組（診断時からの経時的な苦痛・つらさの把握と適切な対応の推進、診断時の支援の充実、早期からの意思決定支援の推進等） ○ 拠点病院等以外の病院における緩和ケアの推進（診断時からの経時的な苦痛・つらさの把握と適切な対応の推進、診断時の支援の充実） ○ 緩和ケア病棟における緩和ケアの推進、在宅緩和ケアの推進
		2 緩和ケアに係る人材育成の充実・強化	○ 緩和ケアに係る研修の実施の推進、緩和ケアに係る人材育成の支援
		3 都民の緩和ケアに関する正しい理解の促進	○ 都民向けの緩和ケアに関する普及啓発、患者・家族向けの緩和ケアに関する普及啓発
	小児・AYA世代のがん医療に特有の事項	1 小児がん患者に関する事項	○ 移行期医療支援の推進
		2 AYA世代がん患者に関する事項	○ AYA支援チームの設置の推進、成人領域と小児領域の連携の推進
		3 小児・AYA世代のがん患者に共通の事項	○ 長期フォローアップの推進、生殖機能温存療法実施体制の充実
	高齢者のがん医療に特有の事項	—	○ 医療・介護関係者による連携の推進、意思決定支援の推進
	Ⅲ がんとの共生	相談支援の充実	1 がん相談支援センター
2 患者団体・患者市民団体			○ 患者団体・患者支援団体の情報掲載・発信の強化
3 ピア・サポート及び患者サロン			○ ピア・サポーターの提供推進、患者サロンの開催支援、ピア・サポート及び患者サロンの開催情報の発信強化
情報提供の充実		1 情報提供の充実・強化	○ 東京都がんポータルサイトの周知、情報発信の見直し
		2 東京都がん診療連携協議会及び小児がん拠点病院との連携	○ 関係者間で連携した情報発信
		3 科学的根拠に乏しい情報への対応	○ 科学的根拠に乏しい情報への注意喚起
		4 様々な背景を有する人への情報提供	○ 様々な背景を有する人への適切な配慮の推進
社会的な問題への対応		1 治療と仕事の両立支援	○ 患者・家族に対する支援（診断直後の退職防止、新規就労・再就職に向けた支援、職場との意思疎通の支援、様々な就労形態のがん患者への支援） ○ 職場における支援の推進（職場における環境整備の推進、人事労務担当者と関係者での連携の推進） ○ 医療機関における支援の推進（就労に係る意向を考慮した治療計画策定の推進、新規就労・再就職のための情報提供の推進、がん相談支援センターにおける両立支援の推進）
		2 就労以外の社会的な問題への対応	○ <u>アピアランスケアの推進、生殖機能温存に関する取組の推進</u> 、がん患者の自殺防止
ライフステージに応じた患者・家族支援		1 小児・AYA世代	○ <u>在宅療養に対する支援、教育機会の保障、きょうだいへの支援、子育て中の患者・家族への支援、治療と仕事の両立支援</u>
		2 壮年期	○ 治療と仕事の両立支援、子育て中の患者・家族への支援、介護中のがん患者への支援
		3 高齢者	○ 医療・介護関係者による連携の推進、意思決定支援の推進、がん相談支援センターへのつながりの推進、利用可能な支援策の周知

Ⅳ 基盤の整備			
1 がん登録の推進	2 がんに関する研究の推進	3 がんに関する正しい理解の促進	4 患者・市民参画
○ 全国がん登録の質の向上及び利活用の推進	○ がん研究の着実な推進	○ 学校におけるがん教育の推進	○ 患者・市民参画の推進
○ 院内がん登録の質の向上及び利活用の推進		○ あらゆる世代に対するがんの理解促進及び啓発の推進	